

中部 8 市町村の税務徴収職員相互併任辞令交付式及び沖縄県
税務徴収職員の市町村税務徴収職員併任辞令交付式について

日頃より、本県の税務行政に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

中部 8 市町村においては、徴収率のさらなる向上を図るため、令和 6 年度に引き続き、税務徴収職員の人事交流を行い、市町村間相互併任職員による滞納整理業務を行うこととしています。

また、沖縄県においても、市町村の申し出に基づき、県税務徴収職員の当該市町村への併任発令による滞納整理業務の支援を行います。

ついては、下記のとおり中部 8 市町村税務徴収職員相互併任辞令交付式及び沖縄県税務徴収職員併任辞令交付式を行いますので、趣旨を御理解いただき、県民への周知を図るため、取材していただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和 7 年 5 月 21 日（水） 14 時 40 分開始
- 2 場 所 沖縄県中部合同庁舎 4 階 第 3 ・ 第 4 会議室
- 3 参加者 別紙参加者一覧表参照
- 4 その他
 - (1) 市町村相互併任及び県税併任職員数
 - ア 市町村相互併任職員数 中部 8 市町村から合計 27 名
 - イ 県税併任職員 合計 8 名
 - (2) 参加機関及び併任職員数
 - ア 中部 8 市町村
 - ①宜野湾市（4 名）②沖縄市（6 名）③うるま市（4 名）
 - ④読谷村（3 名）⑤嘉手納町（2 名）⑥北谷町（3 名）
 - ⑦北中城村（2 名）⑧中城村（3 名）
 - イ 県税事務所（8 名）

中部 8 市町村税務徴収職員相互併任辞令交付式及び

沖縄県税務徴収職員併任辞令交付式

参加予定者名簿

1 市町村参加者

(1) 辞令交付者 (R7. 5. 2 時点) 8 名

① 宜野湾市

副市長 和田 敬悟

② 沖縄市

副市長 平田 嗣巳

③ うるま市

副市長 佐久川 篤

④ 読谷村

副村長 古堅 守

⑤ 嘉手納町

副町長 比嘉 孝史

⑥ 北谷町

副町長 仲松 明

⑦ 北中城村

副村長 仲本 正一

⑧ 中城村

副村長 新垣 正

(2) 辞令受理者・・・8 名

全 8 市町村併任職員 27 名のうち各市町村の代表者 1 名参加

2 沖縄県参加者

① 中部地区個人住民税徴収対策協議会 副会長

(沖縄県コザ県税事務所 所長) 當間 栄作

② 沖縄県名護県税事務所 所長 與那嶺 哲也

③ 辞令受理者・・・5 名

沖縄県税務徴収職員 8 名のうち 5 名参加

中部 8 市町村税務徴収職員相互併任とは

1 目的

中部 8 市町村の税務徴収職員の人事交流により、「徴収率及び総合的な徴収能力向上」に向け、ヒト・モノ・情報の相互補強、搜索技術等の維持・向上と中部管内の納税意識の高まりを図る。

2 内容

中部 8 市町村においては、税の公平公正実現のため、税務徴収職員の人事交流により、情報を相互補強し、共通の徴収方針の協議および滞納処分を協働で実施し、滞納整理に係る徴収技術をともに向上させ、徴収率のさらなる向上に繋げるため、市町村間相互併任を行う。

3 実施に至る経緯について

沖縄県コザ県税事務所及び中部 8 市町村で構成される中部地区個人住民税徴収対策協議会において、平成 27 年度に計画が始まり、平成 29 年度に実施した。

昨年度に引き続き、今年度も継続して実施する。

◎中部地区個人住民税徴収対策協議会

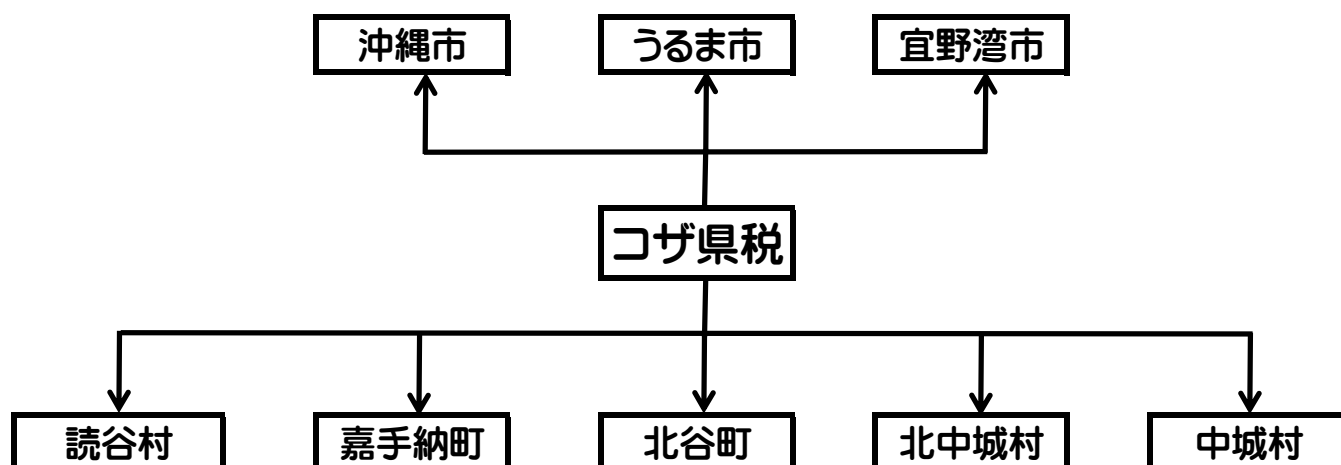
県と市町村が連携して個人住民税の滞納整理に取り組み、自主財源の確保を行うため、平成 17 年度に設立され、今年度で 21 年目となる。

構成団体

沖縄県コザ県税事務所

管内 8 市町村 ①宜野湾市 ②沖縄市 ③うるま市 ④読谷村
 ⑤嘉手納町 ⑥北谷町 ⑦北中城村 ⑧中城村

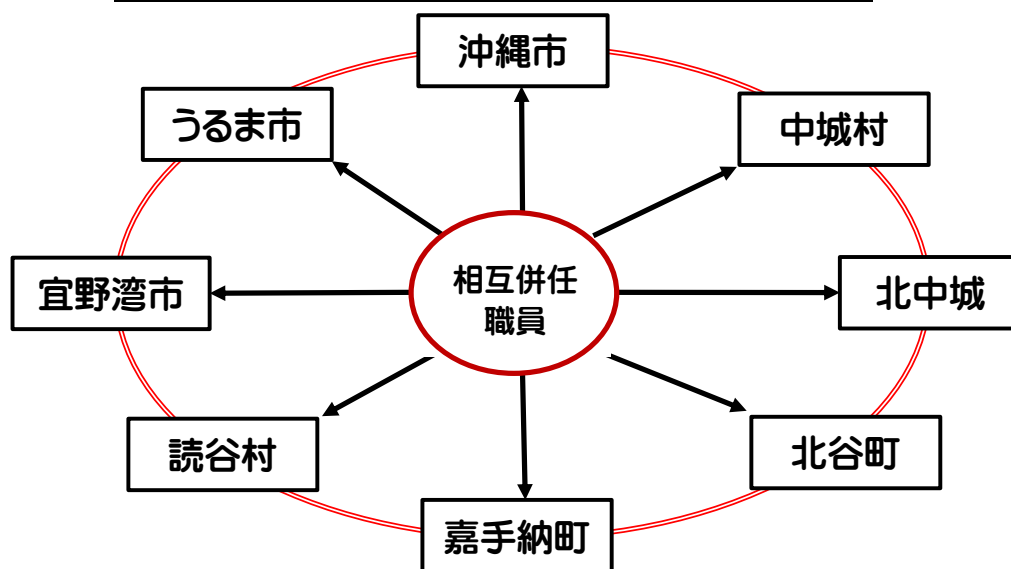
県税併任のイメージ



※県税職員が市町村職員の徴税吏員としての身分を有する

メリット：難航事案や高額滞納者への対応や技術的な支援
動産や不動産合同公売など広域的な換価機会の創出

8市町村間相互併任のイメージ



※相互併任職員が互いの市町村の徴税吏員としての身分を有し
市町村間連携の中軸を担う

メリット：複数市町村に滞納がある者の情報共有
他市町村の処分等の参加による徴収技術の向上（OJT）
搜索やタイヤロック等の処分の際の徴収職員不足の解消
差押えや公売等の換価処分に対する技術を補完